

市長提案説明 令和 7 年第3回(9月)定例会

中国地方では、観測史上最も早く、6月下旬に梅雨明けして以降、厳しい暑さが続いており、少雨や酷暑などによる農作物への影響を懸念しているところでございます。

なお、例年、9月議会では、梅雨期の大雨などにより、災害復旧費の追加をお願いしておりますが、現在のところ、本市におきまして、大きな被害報告はなく、災害復旧費の追加を要するような事態は生じておりません。

全国各地において、線状降水帯による大雨災害や、酷暑による熱中症などの健康被害が生じております。

気候変動などによる自然の猛威は、いつ・どこで発生するか予測が困難でありますので、緊張感を持ち、発生時に備える取り組みを進めてまいりたいと考えております。

さて、平成28年度に日本遺産の認定を受けた「“日本最大の海賊”の本拠地：芸予諸島-よみがえる村上海賊の記憶-」が、この度、他の地域のモデルとなる「重点支援地域」として選定され、日本遺産の継続が認められました。

今年度は、日本遺産認定10周年・尾道市合併20周年を記念し、現在、「Everyday箱庭パーティ」として、箱庭的都市ナイトツアー、尾道水道クルーズを開催し、好評をいただいております。

引き続き、全国最多の3つの日本遺産の情報発信と有効活用に努め、尾道の持つ魅力的な資源を生かしながら、経済・社会活動の活性化を図ってまいります。

また、8月18日から21日にかけて、大分県で開催された第47回全国中学校ソフトボール大会・男子の部において、御調中学校が準優勝という輝かしい成績を収めました。

これからも、スポーツを通じて子ども達の健全育成を図るとともに、関係者と力を合わせ、スポーツタウン尾道の実現に、つなげてまいります。

今後、秋から冬にかけては、10月4日から尾道市立美術館において、「ナイン・ヴィジョンズ：日本から世界へ跳躍する9人の建築家」展を開催するほか、「ごきげんな 尾道の秋冬2025」として、各種美術展を開催するなど、芸術文化のまち・尾道の振興を図ってまいります。

10月9日から13日には、市内を運行する路線バス会社と連携し、路線バスの運賃無料5DAYSを実施いたします。

普段、路線バスを利用していない方の利用を促すことで、新たな利用客層の開拓につながることを期待しておりますので、日々の生活でのご利用のほか、美術展等の様々

な秋のイベントをお楽しみいただく際にも、是非ご利用ください。

なお、本年は、10月1日を調査期日とし、5年に1度の国勢調査が実施されます。

この結果は、国、地方公共団体の各種行政施策の基礎データにとどまらず、さまざまな分野で幅広く活用されます。

本市におきましても、9月中旬頃から、調査書類の配布と説明で各世帯への訪問を開始いたしますので、市民の皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、補正予算案など、諸案件を提案するにあたりまして、総体的な説明を申し上げます。

まず、一般会計の補正予算案でございますが、普通交付税額の算定結果や、令和6年分所得税の確定に応じた定額減税補足給付金の追加など、当初予算編成時には見通せなかった内容等について補正をお願いするものでございます。

このほか、主な事業としまして、総務費では、広島県補助金交付要綱の改正に伴う生活航路維持確保対策事業費補助金、民生費では、国の補助内示に基づく地域介護・福祉空間整備事業補助金、衛生費では、因瀬クリーンセンター2号炉耐火物の修繕料、土木費では、事業進捗に伴う市道・排水路維持補修費、暗渠の一部崩落・ポンプ場ポンプ故障に対応するための排水路施設維持管理費、教育費では、因北小学校・重井小学校の統合に向けた学校施設整備のための空調設備等移設委託料などの追加をお願いしております。

財源といたしましては、本年度の算定結果通知に基づく地方特例交付金の減額と普通交付税の追加のほか、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、諸収入、市債を追加し、財政調整基金繰入金の減額で全体調整を行っているところでございます。

また、債務負担行為では、向浜ポンプ場ポンプ修繕事業の追加を、地方債では、2件の変更をお願いしております。

このほか、2つの特別会計の補正をお願いしております。

介護保険事業特別会計では、過年度事業の精算により、歳出では国、県等への返還金、歳入では前年度繰越金の一部の追加をお願いしております。

後期高齢者医療事業特別会計では、歳出では、子ども・子育て支援金制度開始に向けたシステム改修委託料と、過年度事業の精算による保険料等納付金の追加を、歳入では、前年度繰越金、国庫支出金の追加をお願いしております。

企業会計では、下水道事業会計において、栗原幹線管渠築造工事の債務負担行為

の追加をお願いしております。

これらのほか、先ほど決算状況の報告を申し上げました令和6年度の水道事業、下水道事業、病院事業の3企業会計に係る「決算認定について」や、「尾道市公共下水道条例の一部を改正する条例案」、尾道みなと小学校新築工事に係る「工事請負契約の締結について」などの議案を提案しております。

なお、諸案件の詳細につきましては、それぞれ担当部局長から説明させますので、よろしく御審議のうえ、議決、認定を賜りますようお願い申し上げます。

次に、令和6年度の決算見込みでございますが、先般お示ししましたように、一般会計の決算規模は、約 677 億 5,200 万円で、実質収支では、約 1 億 9,500 万円の剰余金が見込まれる状況でございます。

経常収支比率につきましては、公債費が令和5年度のピークを過ぎ、減少に転じましたが、人件費・扶助費が増加したことなどにより、98.0%となっております。

今後につきましても、90%台の半ばで推移するものと見込んでおります。

また、健全化判断比率の各指標のうち、実質公債費比率につきましては、令和4年度から6年度の3年間で算定するため、8.3%となりましたが、令和5年度まで増加してきた公債費は、令和6年度から減少に転じております。

また、将来負担比率は、基金残高の減少などにより 10.3%となりましたが、市債残高は着実に減少してきており、合併以降初めて 600 億円を下回りました。

厳しい財政状況ではありますが、実質公債費比率、将来負担比率は、今後も概ね同程度で推移し、早期健全化基準に照らして、健全な水準を維持するものと見込んでおります。

続いて、同時にお示ししました財政運営見通しでは、今後5年間の財源不足額を、約 34 億 2,000 万円と見込んでおります。

今後とも、持続可能で安定した財政運営に向けた一層の努力を続け、物価や人件費の上昇に適切に対応する中で、各種事業の着実な進捗を図ってまいります。

議員各位はもとより、市民の皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げまして、総体的な説明とさせていただきます。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

※本文は、口述筆記ではありませんので、表現などについて、実際の説明と若干異なる

ことがあります。